

令和  
三 年  
五 條 市 議 会 第 四 回 十 二 月 定 例 会 会 議 録 ( 第 三 号 )

令和三年十二月六日(月曜日)

議 事 日 程 ( 第 五 号 )

令和三年十二月六日 午前十時開議

- 第一 選第六号 南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について
- 第二 選第七号 やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について
- 第三 選第八号 奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	平	養	谷	齋
	田	岡	田		藤
佳	清	全	勝	有	
秀	正	司	康	啓	紀

欠席議員（なし）

市長	太田好紀	七番	岩本孝
副市長	人見達哉	八番	福塚実
教育長	堀内伸起	九番	山口耕司
理事・総務部長（財政事務担当）事務取扱	南則行	十番	吉田雅範
技監	冠上雅之	十一番	藤田美恵
市長公室長	井上昭	十二番	大谷龍雄
総務部長	松本成人		
危機管理監	石田茂人		
すこやか市民部長	田中久美		
あんしん福祉部長	名迫雅浩		
産業環境部長（兼務）都市整備部長	平己富長		

事務局職員出席者

教育部長  
西吉野支所長  
大塔支所長  
水道局長  
会計管理者  
財政課長

中本賢二  
大垣悟  
吉川佳秀  
東純司  
小森比登  
戸野哲

事務局長  
事務局次長  
事務局次長補佐  
事務局係長  
速記者

平田耕一  
馬場雅樹  
辰巳大輔  
打集和美美  
柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長（山口耕司）ただいまから去る三日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

意見調整のため、暫時休憩します。

午前十時一分休憩に入る

午前十一時三十九分再開

○議長（山口耕司）ただいまから休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（山口耕司）初めに日程第一、選第六号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（平田耕一）選第六号、南和広域医療企業団の議会の議員の選挙について。

地方自治法第二百九十一条の五及び南和広域医療企業団規約第六条第三項の規定により、南和広域医療企業団の議会の議員一名の選挙を行う。

令和三年十二月六日提出

#### 五 條 市 議 会

○議長（山口耕司）これより南和広域医療企業団の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、南和広域医療企業団規約第六条の規定により、関係地方公共団体の議員のうちからそれぞれ一人を関係地方公共団体の議会において選挙することになっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましうか。（「四番」の声あり）四番議会運営委員会平岡清司委員長。

○四番（平岡清司）先ほどの議会運営委員会の協議の結果、指名推選でお願いいたします。

○議長（山口耕司）お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会平岡清司委員長から提案のありましたとおり、選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

南和広域医療企業団の議会の議員に藤富美恵子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤富美恵子議員を南和広域医療企業団の議会の議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって藤富美恵子議員が南和広域医療企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま南和広域医療企業団の議会の議員に当選されました藤富美恵子議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定による告知をいたします。

当選されました藤富美恵子議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。十一番藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子登壇〕

○十一番（藤富美恵子）このたび南和広域医療企業団に行かせていただくことになりました。

市民の皆さんのお役に立てるよう取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口耕司）次に日程第二、選第七号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（平田耕一）選第七号、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について。

地方自治法第二百九十一条の五及びやまと広域環境衛生事務組合同規約第五条第二項の規定により、やまと広域環境衛生事務組合の議員三名の選挙を行う。

令和三年十二月六日提出

五 條 市 議 会

○議長（山口耕司）これより、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、やまと広域環境衛生事務組合規約第五条第二項の規定により、組合市町の議会においてそれぞれ組合市町の議会の議員から三名をそれぞれ選挙することになっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「四番」の声あり）四番議会運営委員会平岡清司委員長。

○四番（平岡清司）議会運営委員会の協議の結果、指名推選でお願いいたします。

○議長（山口耕司）お諮りいたします。

ただいま四番議会運営委員会委員長平岡清司議員から提案のありましたとおり、選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に大谷龍雄議員、岩本 孝議員及び私、山口耕司、以上三名の議員を指名いたします。

○議長（山口耕司）お諮りいたします。

ただいま指名いたしました三名の議員を、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の当選人とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三名の議員が、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま、やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員に当選されました三名の議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の

規定による告知をいたします。

当選されました三名の議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。初めに十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番（大谷龍雄）皆様の御推選によりまして、やまと広域環境衛生事務組合の議員にならせていただきました大谷でございます。

市民の皆さんの御要望に基づく、ごみ処理の推進に他の議員さんと力を合わせて頑張らせていただきたいと思います。

どうかよろしく願います。（拍手）

○議長（山口耕司）次に、七番岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝登壇〕

○七番（岩本 孝）今、指名を受けて四年ぶりにやまと広域環境衛生事務組合の議会の議員にならせていただきました岩本です。

先輩二人とともに五條市のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。（拍手）

○議長（山口耕司）次に、私、山口耕司。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長の選任の職ということもございまして、二度目のやまと広域環境衛生事務組合の議会の議員をさせていただくことになりました山口でございます。

市民の皆様方の声を聞き、そして資源ごみ、また環境に即したごみの収集の在り方についてもしっかりと向こうで協議をさせていただきながら、適正な処理ができますよう、しっかりと五條市議会の代表として取り組ませていただきます。

どうかよろしく願います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口耕司）次に日程第三、選第八号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（平田耕一）選第八号、奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙について。

地方自治法第二百九十一条の五及び奈良県広域消防組合規約第五条第一項の規定により、奈良県広域消防組合の議会の議員一名の選挙を行う。

令和三年十二月六日提出

五 條 市 議 会

○議長（山口耕司）これより奈良県広域消防組合の議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、奈良県広域消防組合規約第五条第一項の規定により、当該区分を構成する議員の中から選出することになっております。

この際、お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「四番」の声あり）四番議会運営委員会平岡清司委員長。

○四番（平岡清司）議会運営委員会の協議によりまして、指名推選でお願いいたします。

○議長（山口耕司）お諮りいたします。

ただいま四番議会運営委員会委員長平岡清司議員から提案のありましたとおり、選挙は地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって選挙は指名推選により行います。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

奈良県広域消防組合の議会の議員に窪 佳秀議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました窪 佳秀議員を奈良県広域消防組合の議会の議員の当選人とすることに御異議ございませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司） 御異議なしと認めます。よって窪 佳秀議員が奈良県広域消防組合の議会の議員に当選されました。

ただいま奈良県広域消防組合議会の議員に当選されました窪 佳秀議員が議場におられますので、会議規則第三十二条第二項の規定による告知をいたします。

当選されました窪 佳秀議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀） 奈良県広域消防組合の議会の議員として推選をいただきました窪 佳秀でございます。

市民の安心と安全のために一生懸命頑張ってまいりたいと思えます。

よろしく願っています。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山口耕司） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回七日、午前十時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十一時五十三分散会

